

最高裁判所補足説明資料

辞退が認められた裁判員候補者数及びその辞退事由別の内訳（選任手続期日の前と当日別）

	総数	選任手続期日前		選任手続期日当日
		辞退申出によって呼び出さない措置がされた裁判員候補者	辞退申出によって呼出取消しがされた裁判員候補者	
判決人員	1,001			
選定された裁判員候補者の数	118,754			
辞退が認められた裁判員候補者の数	(100.0) 79,236 <100.0>	(100.0) 37,452 <47.3>	(100.0) 37,974 <47.9>	(100.0) 3,810 <4.8>
裁判員法16条1号～7号の辞退(70歳以上, 学生等)	(37.6) 29,811	(67.0) 25,103	(12.3) 4,660	(1.3) 48
疾病傷害(法16条8号イ)	(11.2) 8,900	(15.9) 5,973	(7.3) 2,780	(3.9) 147
介護養育(法16条8号ロ)	(8.1) 6,442	(4.2) 1,570	(12.2) 4,628	(6.4) 244
事業における重要用務(法16条8号ハ)	(28.3) 22,401	(8.0) 2,997	(46.2) 17,548	(48.7) 1,856
社会生活上の重要用務(法16条8号ニ)	(1.4) 1,079	(0.3) 118	(2.0) 769	(5.0) 192
重大な災害に伴う生活再建(法16条8号ホ)	(0.0) 21	- -	(0.1) 20	(0.0) 1
妊娠中又は産後8週以内(辞退政令1号)	(0.7) 590	(0.3) 105	(1.2) 468	(0.4) 17
法16条8号ロ以外の介護養育(辞退政令2号)	(1.5) 1,169	(0.5) 196	(2.3) 892	(2.1) 81
親族等の同居人の入院等の付添い(辞退政令3号)	(0.9) 684	(0.1) 52	(1.4) 532	(2.6) 100
出産等への立会い等(辞退政令4号)	(0.1) 94	(0.0) 17	(0.2) 73	(0.1) 4
遠隔地(辞退政令5号)	(2.3) 1,853	(1.1) 404	(3.8) 1,425	(0.6) 24
その他精神上又は経済上の不利益(辞退政令6号)	(7.8) 6,192	(2.4) 917	(11.0) 4,179	(28.8) 1,096

(注) 1 延べ人員（判決人員は実人員）である。

2 () は辞退が認められた裁判員候補者の数に対する割合（％）である。

3 < > は辞退が認められた裁判員候補者の総数に対する割合（％）である。